



今月のニュース

7月31日埼玉県知事選挙

●問い合わせ 選挙管理委員会(☎574-6664)

投票区	投票所名	投票区	投票所名
1	保健センター内	17	深谷商業高等学校給食室内
2	市役所本庁舎市民ホール内	18	明戸公民館内
3	深谷駅市民サービスセンター チャラリー1内	19	大寄公民館内
4	深谷西小学校体育館内	20	豊里公民館内
5	くれよんかん内	21	八基小学校体育館内*
6	藤沢公民館内	22	つばさ保育園内
7	大谷集落農業センター内	23	岡部多目的センター内
8	桜ヶ丘小学校体育館内	24	榛沢小学校体育館内
9	埼玉県大里農林振興センター内	25	岡部公民館ホール内*
10	上柴西小学校体育館内	26	川本農民センター内
11	上柴東小学校体育館内	27	川本北小学校体育館内
12	上柴コミュニティセンター内	28	川本農業者 トレーニングセンター内
13	上柴中学校体育館内	29	武蔵野農村センター内
14	幡羅小学校体育館内	30	花園保健センター内
15	幡羅公民館内	31	老人福祉センター・花園荘内*
16	幡羅中学校体育館内	開票所	深谷市総合体育館 メインアリーナ内

※第21・第25・第31投票区は、投票所が変更しましたのでご注意ください。

告示日 7月14日(木)
投票日 7月31日(日)
投票できるかた 平成3年8月1日以前に生まれたかたで、平成23年4月13日以前に深谷市の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上住所を有し、選挙人名簿に登録されているかた
期日前投票・不在者投票 投票日当日に投票ができないかたは、要件を満たせば、期日前投票または不在者投票ができます。
開票 7月31日(日)午後9時～翌朝 深谷ビッグターミナル

医学部6年間「学費0円」

●問い合わせ 企画課(☎574-8096)



医学部6年間 学費0円



深谷市医師育成奨学金制度 平成24年度奨学生募集

＜奨学金制度の特色＞
 特色1 医学部受験前に奨学生の候補になれます！
 特色2 合格後、大学に納付する学費等を入学前に貸与します！
 特色3 将来、深谷赤十字病院に一定期間勤務したときは、返還を免除します！

深谷市 医師育成 企画課 TEL 048-574-8096

現在、地域医療の崩壊が、全国的に問題となつています。その背景には、医師数の地域格差や、特定の診療科における医師不足があり、この状況を受け、市では、地域医療の将来を担う医師を確実に確保するため、大学医学部を目指すかたを対象に奨学金制度を開設しました。

来年度の奨学生を次の通り募集しますので、ぜひお申し込みください。

募集人員 2人
募集期間 7月11日(月)～25日(月)

応募資格 次の1～3のいずれかに該当するかたで、将来、医師として深谷赤十字病院に勤務する意志があるかた

- 平成24年3月に国内の高等学校を卒業見込みのかた
- すでに高等学校を卒業したかた
- 高等学校を卒業したかたと同等以上の学力があると認められるかた

選考方法 1次選考Ⅱ書類審査・論文、2次選考Ⅱ面接

※募集要項や応募先、応募に必要な書類などは、問い合わせ先にあるほか、市ホームページに掲載しています。

国民年金からのお知らせ

●問い合わせ 熊谷年金事務所(☎525-1844) 保険年金課(☎574-6641) 岡部市民生活課(☎585-2213)
 川本市民生活課(☎583-2783) 花園市民生活課(☎584-1121)

国民年金の保険料免除制度

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請により、保険料が免除される「保険料免除制度」があります。

この制度は、本人と配偶者および世帯主の前年所得が一定の基準額以下の場合に承認され、保険料の全額が免除される「全額免除」のほか、世帯の所得に応じて保険料の一部を納付して残りが免除される「一部納付(一部免除)」があります(4分の1納付、2分の1納付、4分の1納付の3種類)。

また、退職(失業)を理由とした「特例免除制度」もあります。特例免除は、申請する年度または前年度退職(失業)した場合に対象となり、失業されたかたの所得を除外して免除の審査を行います。特例免除を申請する場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など、公的機関の証明書が必要になります。

このほかに、世帯主の所得

免除申請月および対象期間

申請月	対象期間
平成23年7月	平成22年7月～23年6月 (平成21年所得で審査)
平成23年7月～24年7月	平成23年7月～24年6月 (平成22年所得で審査)

が多いため保険料免除に該当しない場合、3才未満のかたについては本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

免除や猶予を受けず、保険料を納めないままにしておくと、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、納めることが困難な場合は、申請手続きを行ってください。

深谷市医師育成奨学生の制度について

募集人員 各年2人(5年間実施)

貸与金額 年額360万円

※入学をする大学の学費が年額360万円を上回る場合は、履修に必要な額(寄付金など任意の納付金、教科書および参考書などの代金は含みません)

貸与期間 最長6年間

特色

- 医学部受験前に支給を確約します。
- 医学部合格後、大学に納付する学費などを入学前に貸与します。
- 将来、深谷赤十字病院に一定期間勤務したときは、奨学金の返還が免除されます。

返還免除の要件 医師国家試験合格後、深谷赤十字病院で臨床研修を受講すること、市長が指定する診療科目の専門医師として奨学金の貸与を受けた期間の3分の5倍に相当する期間を勤務すること

奨学金の返還義務が免除となる主な例 奨学金を6年間受けた場合、その3分の5倍に相当する10年間、深谷赤十字病院へ勤務すること、返還が免除されます。

